



園だより (令和6年度4月号)

令和6年4月1日
国立保育園
園長 中澤 ゆう子
TEL 042-572-2717

保育理念：かけがえのない命をはぐくむ場
保育方針：たくさんの経験を通して考える力を育む



ご進級・ご入園、おめでとうございます。

お子さまのご進級・ご入園、おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

本日、4月1日に入園式を行ない、新たに19名のかわいらしいお友だちを迎えて新年度がスタートいたしました。

かわいらしい子どもたちとの保育園生活に思いをめぐらせ、職員はワクワクと楽しみにしているところです。たくさんの可能性を秘めたお子さまの健やかな成長を願って、「子どもの最善」を考慮し、保護者の皆さまと共に保育をしてみたいと思います。

保護者の皆さまにおかれましては、園の運営にご理解とご協力を賜りますよう、何卒、よろしくお願いいたします。

保育目標

- 1.心身ともに健康な子ども（健康）
- 2.誰とでも仲良くできる子ども（人間関係、人権）
- 3.自分で考え行動できる子ども（自主性）



『子どもの自主性を引き出す保育』を実現するために…

『子どもの自主性を引き出す保育』を目指し、保育実践の方法として「子どもに相談する保育」「指示語・命令語・禁止語・否定語を使わない保育」に取り組んでいるところです。

子どもが今どんなことに気づき、何をしたいと思っているのか、そしてそこから今後どんな興味や関心を持ち、活動の広がりが予想されるのか、目の前の子どもの願いは何なのか、子どもたちの気づきや思いに寄り添いながら、遊びの環境を整えて日々の保育をしてみたいです。

このような考えの下、国立保育園では所謂、一斉保育型の保育は取り入れてはおりません。

大人が指示や命令、禁止や否定をすることなく、子どもの願いを受け止めて大人の願いを相談していくことで、子どもは色々なことを考え自分で決め行動していきます。失敗はつきものですが、決して否定はせず「どうしたらよかったのかな」と相談する、子どもは禁止や否定されることなく、自分で考え行動することを繰り返すことで、成功した時の達成感を味わい自己肯定感が高まっていきます。そして、自己肯定感がはぐくまれた子どもは、自信をもって色々なことに挑戦しようとしています。

私たち職員一同は、一人一人の子どもとしっかり向き合い、温かく応答的に関わることで子どもの自主性を引き出し、はぐくんでまいりたいと思っています。

お子さまの自主性、自己肯定感をはぐくんでいくためには、保護者の皆さまと「お子さまのありのままの姿」の共有やお子さまへの関り方の協力体制が必要不可欠となります。

保護者の皆さま、是非ご一緒に大切なお子さまの育ちを支えてまいりましょう。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

4月(卯月/April)の予定

日	月	火	水	木	金	土
	1 入園初めましての 会 進級の話 職員会議	2 布団乾燥	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12 体育指導 3,4,5 歳児	13
14	15 緊急メールテスト 布団乾燥	16	17	18 身体測定 3,4,5 歳児	19 体育指導 3,4,5 歳児 身体測定 1,2 歳児 全園児健康診断 14:00 開始	20
21	22	23 かがくタイム 5 歳児	24	25 職員会議 避難訓練	26 体育指導 3,4,5 歳児	27
28	29	30 園庭開放				
5月の主な予定 22日(水)春の遠足(4,5歳児クラス) 昭和記念公園						



お知らせ

令和6年度の保育の変更点

- 5歳児クラスに「かがくタイム」として、月に1回、外部講師を導入
 - ・子どもたちの「何故なんだろう?」「どうしてなんだろう?」を、遊びを通し「考える力」を養えるようにしていきます。体験したことを3,4歳児におしえてくれるかな?これからの展開を楽しみにしています!尚、当日使用した教材は、お土産としてご自宅に持ち帰りますので、お子さまと一緒にご確認していただければと思います。
- 国立保育園特別メニューの実施
 - ・月1回程度、地場産野菜(朝収穫された新鮮な野菜)を使用して、国立保育園の特別メニューを提供します。野菜本来の味を知り、沢山の「おいしい!」を経験できるようにしていきます。子どもたちが「野菜が好き!」になるといいなと願っています。
 - ・子どもたちの様子を見て、保護者の方向けの試食会も検討できればと思っています。
- 3,4,5歳児のドキュメンテーションの確認について
 - ・今までクラス前に掲示しておりましたドキュメンテーションをキッズレポから確認していただくように変更いたします。園に来なければ見ていただくことができませんでしたが、スマホからご確認いただくことができるようになります。アップロードの時間は毎日17:00前後となりますのでよろしくお願いいたします。



気になることがあるときは…

日々の生活の中で、お子さまのことで尋ねたいことや相談したいことがございましたら、いつでも遠慮なくお声かけください。内容によって、別途、お話を伺う時間を設けさせていただきます。また、職員からお声かけさせていただく場合もございますので、どうぞよろしくお願いいたします。



自転車乗車の際のヘルメット着用について

令和5年4月1日から自転車に乗る全ての人にヘルメットの着用が努力義務化されています。罰則はないものの事故における責任割合などに影響する恐れがありますので、保護者の皆さまも自分やお子さまを守るために、自転車用ヘルメットを着用する習慣を身につけましょう。

